

1 日 時 令和7年8月19日（火） 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員	教育次長	松 本 孝
	学校教育課長	伊 藤 真由美
	生涯学習課長	北 村 賢 一
	文化財課長	登 坂 和 博
	スポーツ振興課長	手 塚 智 芳
	中央公民館長	佐 藤 剛
	学校教育課課長補佐兼教育総務係長	斎 藤 朋 子
	学校教育課課長補佐兼教育指導係長	福 田 恭 介
	課長補佐兼日光公民館長	石 川 直 子
	学校教育課副主幹	小 平 順 一

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

（1）提出議案

議案第22号 日光市立小中学校の適正配置について（湯西川小中学校）

議案第23号 日光市霧降スケートセンター条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について

（2）報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

イ 令和8年度奨学生の募集について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ・芸術鑑賞教室について
- ・教育委員会研修会について
- ・広島平和記念式典派遣事業成果報告会について
- ・次会開催予定

①日時：令和7年9月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

②日時：令和7年10月21日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

- ・いじめに関する重大事態の中間報告について

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第22号 日光市立小中学校の適正配置について（湯西川小中学校）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

適正化の手法、統合時期やこれまでの経過を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

資料に記載されている湯西川小中学校の令和9年児童生徒見込数は、統合により計上されていないということによいか。

【学校教育課長】

間違いない。

【委員】

統合後の通学時間は、交通機関で3時間程度かと想定される。小学校低学年の児童にはかなり負担がかかると思うが、湯西川地区に鬼怒川小学校の分教室を設置する等の対応は、今のところ計画していないのか。

【学校教育課長】

現在のところ、分教室や分校を設置する考えはない。スクールバス等により通学していただくことを想定している。

【委員】

情報提供だが、旧栗山小中学区も既に鬼怒川および藤原中学校に統合されているが、結局幼稚園は親が送迎していた。小学校も1名だけスクールバスで通学させるという話も出たが、1名では大変だろうからということで、転居してしまった。よって、旧栗山小中学区からスクールバス等で統合先の学校へ通学している児童生徒はおらず、湯西川小中学校もおそらくそうなるのではないかと。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市霧降スケートセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

当該施設において、利用者の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るためにキャッシュレス決済の導入を検討しており、滑走券等に関する規則を定めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

資料について、改正理由をより詳しく記載してもらえると内容が分かりやすい。今後検討していただきたい。

【中央公民館長】

今後注意してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・ 学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年6月・7月分）
- ・ いじめ調査結果報告について（令和7年6月・7月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

7月24日のチーム担任制に関する講演会について、出席できなかったので後日資料をいただきたい。

【学校教育課課長補佐】

以前の会議の中で資料のデータ配布をさせていただいたが、受信できていない方もいらしたようなので、確認させていただく。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、100パーセント欠席の児童生徒数が月を重ねるごとに少しずつ増えてしまっているが、要因は変わらないのか。

【教育長】

要因についてはほぼ変わっていない。

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、教科に関する調査結果および同一集団による全国・県との比較について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和8年度奨学生の募集について、市の広報誌や市内中学校及び近隣高等学校等に配布し、周知を行うことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学力・学習状況調査について感じたことを申し上げたい。教科に関する結果では年度別の同学年を比較しているが、同一集団による比較では成長の変化が分かるため、大変いい資料だと思った。今後もこのような分析を重ね、学力の向上に取り組んでいただきたい。

【教育長】

御意見ありがたい。同一集団を追って、成長を見ていくことが大変重要と認識している。

【委員】

奨学金について、どの媒体をきっかけに申請したか調査等を行っているか。回答が多い媒体に重点的に注力すれば、より周知されるかと思う。

また、学力・学習調査について、日光市では低得点層が多いと以前報告を受けているが、自主学習や自主性に任せるというより、基礎的なことを反復練習すればより効

果が出るのではないか。

【学校教育課長】

奨学金に関してはアンケートを行っており、周知する際参考にしている。

【委員】

可能であれば集計を取り、回答が多い方策に注力した方がいいかと思う。

【学校教育課長】

担当者は詳細なデータを把握しているかと思うので、次回会議に詳細を回答させていただきたい。

【教育長】

2点目の学力・学習調査の結果について、学校教育課課長補佐から回答願う。

【学校教育課課長補佐】

基礎基本の定着に課題があることは我々も感じているが、単なる反復練習を続けることにもデメリットがあるかと思う。授業改善や様々な知識と結び合わせての理解を図り、基礎基本の定着を目指してまいりたい。

教員が授業の中で定着を図っていくことが大切であり、授業改善や授業づくりは、授業づくり推進事業の大きな柱にもなっている。研究が半ばであるが、今後も引き続き尽力してまいりたい。

【委員】

奨学金について2点質問したい。まず、奨学金の情報を自ら探すような方以外にはどんどん事務局からプッシュしていかなければならないと思う。例えば学校の面談の中で紹介する等、積極的にアプローチしていただきたい。

2点目が、奨学金の免除等の研究をしていこうという話が以前出たが、現時点での進捗状況を教えていただきたい。

【学校教育課長】

先程の奨学金のアンケート集計について、データを見つけたのでお答えしたい。奨学金を知ったきっかけは、兄弟姉妹が利用しているや知人から聞いたという回答が一番多くなっている。続いて学校から聞いた・ホームページ・市の窓口という順番で多くなっており、令和6年度も今年度も、傾向はほぼ同様である。

【教育次長】

奨学金の研究状況だが、来年度の予算要求に向け検討を進めているが、具体案には至っていない状況である。今後実施計画や予算編成、予算審議を経ていくことになるが、まずは実施計画に向けていくつかの案を作りながら検討しようという状況になっているため、もう少ししたら方向性をお示ししたい。

また、奨学金のアプローチに関しては、様々な手段を使ってできる限りのことはしている状況である。こちらが広報を行っても、その時にはあまり関心がなく、その後必要に感じてくるといった状況も起こり得るだろうし、毎週や毎月お送りするというのも難しいため、ある程度どこか線引きをしなくてはならないかと思う。昨年度まで学校現場にいた職員もいるため、学校での対応も説明をお願いしたい。

【学校教育課副主幹】

中学生に対しては、入学時点および3年生になった時点で市から奨学金の案内文書が配布されている。案内文書は全員に配布されているため、中学校の時点では全員に

書面での配布がなされていることになる。また紙だけでなく、経済的に進学が厳しい生徒が進路を決める際は、担任から奨学金制度を案内するような体制づくりがどの学校でもできているかと思う。

【委員】

今後も細やかな声掛けを続けていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

情報提供と質問を一つずつさせていただきたい。情報提供は、8月13日の下野新聞に、東京海上日動が通学路の点検をシステム化したという記事が掲載されていた。

年間100万円程経費はかかるそうだが、スマートフォン上での情報共有や、東京海上日動が自動車保険事業で集めた事故多発地域を地図上で参照することができる機能があるそうである。教育委員会や学校の事務負担軽減になればと思ったので、提案させていただいた。

次に質問だが、本日の下野新聞に県立高校の教員の盗撮に関する記事が掲載されていた。記事によると、校内に盗撮機器を多く設置していたということで、市町村の教育委員会へも県から校内緊急点検の通知を発出するか検討中ということであった。日光市の教育委員会としては、点検する予定があるのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

通学路の点検について、小学校では通学路の安全対策協議会を組織しており、各校の教員や警察、地域の方々等が委員として集まり、通学路の危険箇所情報を持ち寄って点検している。また、道路管理者と情報共有しながら研究を行っているため、システムだと見落としがちな部分もかなりきめ細やかに対応できていると認識しており、今後も引き続きの対応で通学路の安全を図ってまいりたい。

校内の一斉点検については想定していない。2学期の開始に向け、学校では夏休み中の点検や、日常的な点検を行っているところである。そういった通常の点検を引き続き行ってまいりたい。

【委員】

盗撮についてはどれだけ注意喚起しても、どれだけ研修を行っても、盗撮する人がいる前提で行動しないと無理だと感じている。特別な点検は行う考えはないとのことだが、そちらも視野に入れてもいいかと思う。

また別件となるが、体育館の空調については、どの程度まで研究がなされたのか進捗状況を教えていただきたい。

【教育次長】

前回の会議の後、他市の空調の設置状況や補助金の活用状況等を確認している状況である。結果は情報共有させていただく予定だが、まだまとめきれていないため、完成次第報告させていただく。

また、総合教育会議への議題としては、一般質問等で既に市長が正式に回答している案件となるため、正式な議題としてではなく、御意見として発言していただくのは問題ない。

【教育長】

盗撮機器の点検については、御意見として伺っておきたいと思う。

【委員】

空調の話題が出たので確認したい。普通教室に空調を導入する時に、モニタリングして、必要のない学校があったと記憶している。旧日光中学校や三依小中学校は空調が設置されていなかったと思うが、その後旧日光中学校は学校備品として購入し設置したという話を聞いたことがある。体育館よりも前に、普通教室の現在の設置状況はどうなっているのか確認したい。

【学校教育課長】

三依小中学校も含め、現在はすべての小中学校の普通教室に空調が設置されている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第五 その他

(1) 芸術鑑賞教室について

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

前回会議において、来年度以降の芸術鑑賞教室開催について御質問をいただいたが、回答に誤りがあったため改めて説明させていただきたい。前回会議の中では、来年度以降の開催については検討中であると申し上げたが、別事業と勘違いしてそのように説明してしまった。正しくは、来年度以降は小中学校とも開催しないということで校長会でも説明し、御了解をいただいているところである。

【委員】

私も前回会議の中では芸術鑑賞教室と伝統芸能体験事業を混同しており、今回の説明で芸術鑑賞教室は来年度以降実施されないということは了解した。

【生涯学習課長】

伝統芸能体験事業は来年度も実施する予定である。

(2) 教育委員会研修会について

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

以前日程調整をさせていただいた、教育委員会事務局と教育委員の皆様との研修会について、10月15日午前中の開催を計画している。詳細は今後お知らせする予定だが、県教育委員会委員長を御経験された廣瀬先生に講師をお願いする予定である。

(3) 広島平和記念式典派遣事業成果報告会について

【生涯学習課長】

今月30日に、市役所1階市民ホールにおいて、広島平和記念式典派遣事業成果報告会を開催させていただく。本日お手元に案内通知を配布させていただいたので、御参加いただける場合には、記載の二次元コードより御回答をお願いしたい。

(4) 次会開催予定

【教育長】

次会の会議は、令和7年9月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和7年10月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

(5) いじめに関する重大事態の中間報告について

【教育長】

学校教育課課長補佐からの説明を求めた。

【学校教育課課長補佐】

前回会議で報告したいじめに関する重大事態について、経過を報告させていただく。

本事案はいじめをきっかけに被害生徒が登校できない状況が長期化しているものである。現在は夏休み期間中であることから、当該生徒は学校に登校できていない状況であるが、この間も学校は被害及び加害生徒の保護者との連絡を保ち、状況把握と関係改善に向けての働きかけを継続している。

その中で、両生徒の保護者から、当事者同士はオンラインゲームで遊んでいるという報告があった。念のため、加害生徒から無理に誘っているかどうかということも確認したが、二人の間にトラブルは見られないということである。

いじめの解消の判断は、いじめ行為がされていない状態が少なくとも3か月継続していることや、被害生徒が心身の苦痛を感じていないということが条件になっているため、いじめが解消したと判断するのはまだ先の話になる。学校は今後も、被害生徒の登校再開に向けた環境整備や働きかけを継続していき、我々事務局も学校への助言指導を継続していく。今後も状況に変化があったら、その都度報告させていただく。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

午後3時00分閉会